

入園のしおり



まませるふ保育園（企業主導型保育）

【保育園の概要】

運営

【会社名】 株式会社マイセルフ

施設

【名称】 まませるふ 保育園

【所在地】 天童園 山形県天童市中里七丁目 3-33
東根園 山形県東根市中央二丁目 12-16

【電話番号】 天童園 023-687-1119
東根園 0237-53-6687

【定員】 天童園 12名
東根園 19名

【利用対象者】 幼児の送り迎えが可能な方

【利用資格】 小学校就学前の健康な乳幼児のうち、利用資格者の勤務等の事情により、保育が必要であると認められる乳幼児

【保育理念】

子ども一人一人の個性を大切にし、発達保障をしていく
地域社会や保護者と力を合わせて子どもの最善の保育をおこなう
伸びやかに健やかに、豊かに育つ保育をおこなう

【保育目標】

考える力・創り出す喜びを育てる保育
自分らしさを発揮できる保育
社会性を育てる保育

【設備について】

【天童園】 保育室（乳児室、ほふく室、遊戯室、調理室、ユーティリティ、事務室）

【東根園】 保育室（乳児室、ほふく室、遊戯室、調理室、ユーティリティ、事務室）

※認可外保育施設指導監督基準をみたす証明を受けた施設です。

【職員について】

【天童園】 保育従事者 6名（内保育士資格者 6名） 調理員 1名 事務員 1名

【東根園】 保育従事者 7名（内保育士資格者 7名） 調理員 1名 事務員 1名

【ご利用について】

【利用日】	月～土曜日
【休園日】	日曜日、祝祭日、他園のカレンダーが指定する日
【開園時間】	7:00～19:00
【基本時間】	7:00～18:00
【延長保育】	18:00～19:00

【ご利用料金について】

	地域枠	従業員枠
0歳児	37,100円	10,000円
1, 2歳児	37,000円	10,000円
3歳児	26,600円	4,500円※1
4歳以上児	23,100円	
無償化対象の場合は副食費のみ（非課税世帯は副食費の負担なし）	4,500円※2	

○延長料金 延長保育（18時以降） 30分 200円

○土曜保育料金 無料（基本分に含む）

○上記基本分料金には、給食費 おやつ費 入園時健康診断負担金 共済掛金 備品（連絡帳、伝達用ノート等）、イベント費等 を含みます。

◎無償化の対象となる児童 利用者負担額（月額保育料）を徴収しません。

※1 「従業員枠」を利用している児童は、すべての児童が対象となります。

※2 「地域枠」を利用している児童は、市町村による保育認定（2号・3号）を受けている児童が対象となります。

「地域枠」

- ・0歳～2歳児（非課税世帯）⇒ 市町村へ保育認定（3号）を申請（副食費の徴収は致しません）
- ・利用者・配偶者の非課税であることが確認できる書類を取得（書類の取得は従業員枠も共通）
- 3歳～5歳児 ⇒ 市町村へ保育認定（2号）を申請

【入園申し込みに必要なもの】

- ・保育委託契約書
- ・土曜保育依頼書（必要な方のみ）
- ・当園から指定のあった児童票他入園書類一式
- ・送迎する可能性がある方全員の写真
- ・個人情報取り扱いに関する同意書
- ・入園前検診結果
- ・母子手帳（コピー）
- ・就労証明（申告）書

【持ち物】

おむつ、おしりふき、食事用エプロン、スプーン・フォークセット、コップ、
ひも付き手拭きタオル、着替え上下・下着2回分、3歳以上児（はし、はぶらし）

【お願い】

1、 保育時間

- ・ 欠席する場合は、8：30までにご連絡下さい。（予防接種をした日は、お休みください。）
- ・ **土曜保育は、ご両親どちらも勤務の場合に利用となります。**利用日の2週間前までに土曜日保育申込書の提出をお願いします。



★ 仕事が早く終わった場合は、なるべく早くお迎えに来てあげてください。

2、 服装・着替えについて

- ・ お子さんが自分で脱ぎ着をしやすい服装をお願いします。トイレトレーニングが始まる1歳半頃からは、ロンパースの下着よりも上だけのシャツが好ましいです。
- ・ 汚れ物袋には、汚れた衣服の他、食事用エプロンとスプーン・フォークセットを入れます。但し、下痢や嘔吐で汚れたものは、感染予防のため洗わずにそのままお返しになりますので、ご了承下さい。
- ・ 羽織るものには、掛けひもをつけて下さい。

3、 お迎えをお願いする場合、薬について

- ・ 発熱（37.5℃）、軟便・下痢が続いた場合は、勤務先にご連絡しますので、なるべく早く お迎えに来てくださるようお願いいたします。熱性けいれんがあった方は、急変する可能性もありますので、37.5℃になる前でも連絡する場合があります。
- ・ 職員も十分に目を配っていますが、集団生活ですので少々のかすり傷・かみつきなどにはご理解下さい。（爪は、こまめに切ってください。）
- ・ 伝染病にかかったら、医師の診断を受けて許可があるまでお休みしてください。登園する際は、登園許可証明書を持参ください。

4、 園外保育について

本社の公用車を使用し、散歩では届かない場所へ遊びに行くことで様々な経験をしたいと思っています。大きいお友達中心になりますが、職員が運転し、子どもたちの安全を十分に考慮し、危険のないよう配慮していきます。もし万が一、何かあった場合は、現在加入している保険も適用になりますのでご安心下さい。

5、 避難訓練について

毎月訓練を実施。強度の地震が発生した場合、ライフラインの滞りが心配されますので、震度5以上の地震が発生した場合は、園から連絡がなくても迎えに来て下さい。

避難場所

天童：天童市立長岡小学校

東根：東根市立中部小学校

6、 その他

- ・ 毎月、給食注文のため、お休みやお迎えが早くなる日をお知らせいただいています。ご両親のどちらかがお休みの時は、ご家庭での保育をお願いします。
- ・ 体調が悪い時は無理をせず、早めの通院をお願いします。また、熱が下がっても体調はすぐには戻りませんので、おうちでゆっくり休んで下さい。（座薬の効果があるうちは登園できません。）
- ・ 季節に応じて準備をおねがいすることがあります。おたよりを見ながらのご協力をお願いします。（水遊び道具・水筒など） **すべての物に記名をお願いします。**

【損害保険について】

当園は「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入しています。
共済掛金 無料（基本分に含む）

① 傷害保険：独立行政法人日本スポーツ振興センター



給付の対象となる災害の範囲と給付金額

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none">● 原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療保険対象のもの）に要する費用の額が500点（5,000円）以上のもの● けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる	<ul style="list-style-type: none">● 医療保険診療の医療費総額の4割（そのうち1割の付加給付）の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】● 高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第1級から第14級に区分される）	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合、2,000万円～44万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 (通園中の災害の場合、1,500万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 (通園中の災害の場合、1,500万円)
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死 (乳幼児突然死症候群など)	1,500万円 (通園中の災害の場合も同額)

※次の場合は、給付の全部又は一部を行わない場合があります。

- 1 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたとき
- 2 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたとき
- 3 生活保護法による保護を受けている世帯に属する保育所等の児童についての医療費（医療扶助があるため）
- 4 非常災害（風水害、震災、事変その他非常災害であって、当該地域の多数の住民が被害を受けたもの）による児童の災害

② 賠償責任保険：日新火災海上保険株式会社

保険金額：支払限度額（1名につき200,000千円・1事故につき1,000,000千円）

【嘱託医等その他人員】

- 嘱託医：藤山医院 山形県天童市大字荒谷91（定期健康診断 年2回実施）
- 嘱託歯科医：岸歯科医院 山形県天童市中里6-5-34（歯科検診 年1回実施）
- 嘱託歯科医：歯科田原医院 山形県東根市神町中央1-11-36（歯科検診年1回実施）

【退園について】

契約を中途解約する場合は、解約を希望する日の属する月末から起算しての45日より前に申し出てください。また、保護者から当園に対して文書による契約終了の申し出がない場合、契約解除を希望する月の翌月分の利用料金を申し受けるものとする。

※例 6月20日で契約終了する場合、6月末日契約終了の扱いとなる為
5月16日までに利用終了報告書を園へ提出してください。

*「企業主導型保育事業利用終了報告書」は市町村へ園より提出する書類になります。

【個人情報の取り扱いに関して】

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、下記の個人情報取扱指針に従って個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取り扱いをいたします。

【個人情報取扱指針】

1. 個人情報の取り扱い 運営上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。例えば以下のような方法で個人情報を取得することがあります。（取得方法の例）
 - ① 入園にあたり提出いただく書類等にご記入
 - ② ご提出いただくことによる取得
 - ③ お問い合わせへ対応するために電話の内容を記録することによる取得 など
 2. 個人情報の利用目的取得した個人情報を、次の目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。
 - ① 日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理（利用の例） ・ロッカー、お誕生日カード、連絡帳、シューズロッカー、おたより、連絡帳等への記名 ・児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供 ・在園児保護者に配布する園からのおたより、クラスのおたより等、保育に関係する園内書類への掲載
 - ② 当法人が取り扱う保育サービスの案内、それに付帯・関連する各種案内、提供および管理
 - ③ 問い合わせ・依頼等への対応
 - ④ その他、保護者の皆様との連絡・連携を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、保護者の同意を得るものとします。
 3. 個人データの第三者への提供 以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ・法令に基づく場合
 - ・当法人の運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合
- [個人情報保護法第 16 条第 3 項]**
- 一 法令に基づく場合
 - 二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

【苦情及びお問い合わせについて】

【苦情お問い合わせ窓口】

天童園窓口 まませる心天童園

担当者 滝口 桂子

東根園窓口 まませる心東根園

担当者 柴田 哲平

住所 山形県天童市中里 7-3-33

電話番号 023-687-1119

住所 山形県東根市中央 2-12-16

電話番号 0237-53-6687

【施設管理者】

法人本部 株式会社マイセルフ保育事業部

住所 山形県東根市中央 2-12-7

施設責任者 佐藤 力夫

電話番号 0237-53-0886

FAX 0237-53-0887

URL <http://myself-net.com/hoiku>

MAIL r.sato@myself-net.com

保育サービスの向上をはかるため、ご意見・ご要望・苦情等のご相談の窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願いします。受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。